

まちづくりの目標	5. 魅力あふれるにぎわいと活力のあるまち	主担当課	いこまの魅力創造課
小分野	511 都市活力創造	関係課	

1. 第5次総合計画後期基本計画の成果と課題

該当なし

2. 第6次総合計画（原案骨子）

第6次総合計画（原案）					
現状と今後5年間の展望	今後5年間の主な課題	5年後のまち (2024年3月末)	指標（複数候補）	行政の5年間の主な取組	具体的な事業
<p>少子高齢化の急激な進展、子育て世代の都心回帰、大型開発の減少等による、人口や税収の減少に適応するためには、都市の新たな価値を明確化し、ソフトインフラを形成することで、都市活力を維持・向上する仕組みづくりが必要である。</p> <p>また、今後ますます多様化・複雑化する公共サービスへのニーズに対応するため、公民連携（民間との協働による公共サービス価値の最大化）の積極的な活用による多様な主体の参画が重要となる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アクセスと自然環境だけではない生駒の価値（差別的優位性）の明確化による、都市ブランドの形成 ・その形成過程およびブランドの訴求により、地域を自分事として捉え、課題解決や魅力創造を行う「まちの当事者」と、個々の参画・推奨意欲の増加 ・公民連携（Public Private Partnership）活用ための基本方針や判断基準を統一し、これを市内で効率的に推進するための枠組みが必要となる。 	<p>①市民の参画・推奨意欲の増加によって明確な都市ブランドが形成されている。</p> <p>②民間企業のノウハウやアイデアを活用した公共サービスが提供されている。</p>	<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・推奨意欲を持つ人の割合 ・参画意欲を持つ人の割合 ・生駒に良いイメージを持っている人の割合（市外在住者対象） <p>②枠組みごとのPPP創出件数</p>	<p>差別優位性のある生駒の都市ブランドを構築するために、ターゲットを明確にした上で以下の取組を実施する。</p> <p>①1 地域の課題を自ら発見し、解決する意欲をもったまちの当事者を増やすための場や仕組みをデザインする。（いこまの魅力創造課）</p> <p>①2 都市ブランド構築にあたって、目指すべきビジョンを庁内外で共有・浸透を図る。（いこまの魅力創造課）</p> <p>①3 自己実現や地域参画のきっかけづくり、支援を行う。（いこまの魅力創造課）</p> <p>①4 構築された都市ブランドを市内外に発信し、生駒市の都市イメージを形成する。（いこまの魅力創造課）</p> <p>②1 公民連携提案窓口の設置（いこまの魅力創造課）</p> <p>②2 公民連携取り組みの内外周知、連携促進取り組み（いこまの魅力創造課）</p>	<p>①1 IKOMA SUN FESTAの実施（いこまの魅力創造課） 地域魅力の創造・発信者育成事業（いこまの魅力創造課）</p> <p>①2 ビジョン共有を前提にした、地域内外の各事業・取組支援（いこまの魅力創造課）</p> <p>①3 地域交流促進事業（いこまの魅力創造課）</p> <p>①4 PRサイトの運営（いこまの魅力創造課） 転入促進事業（いこまの魅力創造課）</p> <p>②1 公民連携に向けた基本方針・ガイドラインの策定、提案窓口・連携判断機能の設置・運用（いこまの魅力創造課）</p> <p>②2 公民連携に向けたマーケティング、提案窓口認知のための広報、マッチング促進のためのイベント開催（いこまの魅力創造課） 公民連携手法周知のための事例研究と庁内教育（いこまの魅力創造課）</p>

3. 庁内連携、市民等との協創のアイデア等

5年後のまち (2024年3月末)	課題解決のために 必要な庁内連携	課題解決のために必要な市民・事業者に 果たしてもらいたい役割	課題解決のために取り組みたい「協創」のアイデア			
			市民と	地域と	事業者・NPO等と	他の行政機関等と
①市民の参画・推奨意欲の増加によって 明確な都市ブランドが形成されている。	・各課が地域のクリエイティブ性の強化や、地域の魅力＝生駒らしさを形成できる事業を実施し、都市ブランドを構築するため、庁内のインターナルコミュニケーションを活性化し、各課が持つ資源（人、予算、ノウハウ、時間など）の共有と有効活用を進める。	[市民] ・地域に愛着・誇りをもち、参画者としてまちの魅力を創造するとともに、推奨者としてまちの魅力を市内外に積極的に発信する。	・推奨意欲を増加させるため、市民自らが生駒の魅力を発信する場づくりを行う。 ・地域活力創造につながる自己実現の機会を増やすため、市民同士のネットワークづくりを行う。	・住民自らが居住している地区・町の価値に気付き、当事者意識をもった魅力発信を促進するため、地区・自治会と連携し、公共空間などを活用した地区・町単位のプロモーションを実施する。	・事業効果の効果を高めるため、ターゲットに訴求力のある市内店舗・事業者と連携した事業を実施する。	・行政区を越えた広域のエリア価値を高めるため、県北和地区（奈良市、郡山市など）をはじめとした他自治体と連携しエリアブランディング。
②民間企業のノウハウやアイデアを活用した 公共サービスが提供されている。	・公民連携窓口への庁内課題集約のため、全部門と、各課/各地域が抱える課題共有に向けたヒアリングや仕組みづくりを行う。 ・公民連携を活用した課題解決促進のため、各担当課と、各担当課の主体的な関与を進めるための取り組みを行う。	[事業者] ・民間事業者の事業経験/経営ノウハウ/先進的なアイデアを活用し、地域課題の解決や、公共サービス価値の最大化を目的とした、行政とのWin-Winな連携を築く。			・行政との Win-Win な連携を行うために、事業者と、地域課題共有のイベント開催や公民連携手段の勉強会等、公民連携推進のための取組を行う。	・規模の拡張による事業者参入障壁低減のため、同じ目的の自治体と、広域的な連携の推進を行う